

平成28年度 社会福祉法人 牧之原市社会福祉協議会事業計画

☆ 基本理念

ふれあいを大切にした

生涯安心して暮らすことのできるまちづくり

☆ 基本方針

少子高齢社会、経済不況など地域を取り巻く環境が急激に変化しつつある中、近所づきあいをはじめとする地域での支え合いの力が希薄化してきており、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにはいっそう厳しい状況になっています。

このような中で、牧之原市社会福祉協議会は市と一体となって地域包括ケアシステム構築のため、総合事業へ取り組むための養成講座等を行い、「自助」「共助」「公助」の精神のもと、創意・工夫を凝らし、みんなで知恵を出し合い、活力ある地域福祉の推進に努めていきたいと考えております。

また、判断能力が不十分な方々の地域生活を支える権利擁護体制（成年後見申し立て支援）や日常生活自立支援事業の一層の充実を図ると共に、障がい者の相談支援体制を強化し、住み慣れた地域で安心して生活できるための援助に努めています。

介護保険事業においては、デイサービスセンターうたりが今年度末に指定管理施設から外れるため移転が余儀なくされています。昨年度から事業継続等について検討を重ね、今年度施設を建築する運びとなりました。移転先については、近隣住民のご理解を得ること、建物については、市民にとって利用しやすく親しみやすい施設にしていくことが重要だと考えています。

私たちの牧之原市が「ふれあいを大切にした生涯安心して暮らすことのできるまち」となるよう一層努力することを誓い次の重点項目に取り組みます。

☆ 重 点 項 目

1. 安心して暮らすことができるまちづくり

①相談窓口の充実

- ・相談窓口の利便性の充実を図り、地域ニーズの把握に努めます。
- ・無料相談の周知を進め、相談体制を整備します。
- ・相談員や職員のスキルアップに努めます。

事業名：心配ごと相談、法律相談、福祉総合相談、介護相談、職員研修、広報活動、
フィーリングカップル事業（ラッキーパーティー）、地域包括支援事業、
障害者生活支援事業 等

②災害時要援護者（避難行動要支援者）対策の充実

- ・行政や県社会福祉協議会、県ボランティア協会及び近隣市町社協等の関係機関と災害時ネットワークの充実を図ります。
- ・災害対策マニュアルの定期的な見直しを行い、災害時に備えます。
- ・障がい者（児）や妊産婦等要支援者への防災対策を検討します。
- ・災害ボランティアコーディネーターの支援、連携及び育成を図ります。
- ・区と連携して地域避難訓練（平日の昼間）を実施します。

事業名：災害時ボランティアセンター立ち上げ訓練、県主催災害図上訓練参加 等

③福祉の担い手の確保・活動の充実

- ・各種ボランティア講座やサロン協力員講習会の開催を継続し、リーダーの育成を進めます。
- ・サマーショートボランティアの開催を支援し、若い世代のボランティアの関心を高めます。
- ・活動支援者として、元気な高齢者の活用を図ります。

事業名：小学生ボランティア講座、高校生福祉講座、サマーショートボランティア、サロン協力員講習会 等

④各種福祉サービスの利用支援

- ・利用者の状況に応じて既存事業の見直しを行います。
- ・積極的に広報を行い、事業や制度の周知を図っていきます。
- ・関係機関との連携を強化し、サービスの質の向上に取り組みます。
- ・介護者家族のリフレッシュを目的とした、介護者の集いを継続して実施します。
- ・介護予防及び生きがいづくりを目的とした、介護予防通所事業及び介護予防普及啓発事業を継続して実施します。

事業名：介護者の集い、介護予防教室、介護者リフレッシュ事業、介護予防通所事業一日通所、半日通所、介護予防普及啓発事業 等

⑤情報提供の充実

- ・ふくしだよりの内容の充実を図っていきます。
- ・ホームページを活用し、新しい情報を発信します。
- ・ボランティア情報紙、サロン通信を発行します。

事業名：ふくしだよりの発行、ボランティア情報紙の発行、サロン通信の発行、ホームページの活用、Facebook の活用 等

⑥生活環境の整備の充実

- ・日常介護用具総合貸与事業、施設入浴サービス事業、移動支援事業、福祉車輛貸与事業を実施します。
- ・障がい者（児）施設への通所者に通園費補助事業を継続、実施します。
- ・ふれあい食事を実施し、一人暮らし高齢者にふれあいの場を提供します。

事業名：日常介護用具総合貸与事業、施設入浴サービス事業（重度身体障がい者・知的障がい者等）、移動支援事業、障がい福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、生活介護）、機能訓練事業、福祉車輛貸与事業、通園費補助事業、ふれあい食事会、給食サービス、おせちセット配付事業、歳末慰問金贈呈事業 等

⑦次世代への支援の充実

- ・行政と連携し、子育てに関する相談体制の充実を図っていきます。
- ・行政等、関係機関と連携して子育て支援冊子の作成を行います。
- ・地域で子育て支援が行える体制の整備に取り組みます。
- ・のびのび子育て井戸端会議を継続、実施します。

事業名：子育て支援冊子の改定、のびのび子育て井戸端会議、
サロン活動とのびのび子育て井戸端会議の合同事業 等

2. 活動の輪を広げるまちづくり

①地域や学校における福祉教育の推進

- ・福祉教育学校連絡会を開催し、福祉教育の推進と充実を図ります。
- ・学校や関係機関と連携し、福祉体験学習の充実を図ります。
- ・障がい者（児）への正しい理解を推進します。
- ・福祉教育ハンドブックの改定を行います。
- ・福祉体験講座を実施します。
- ・みんなの描く福祉作品コンクールを実施します。

事業名：サマーショートボランティア、各小中高校福祉教育の協力、小学生福祉講座、
福祉教育学校連絡会、みんなの描く福祉作品コンクール 等

②ボランティア・地域活動等の参加促進

- ・アンケートや懇談会を開催し、地域のボランティアニーズを把握します。
- ・ホームページや広報紙を活用して、ボランティア情報を発信します。
- ・活動者や地域との連携を強化するなど、ボランティアコーディネート体制の充実を図ります。
- ・地域で必要とされているボランティアの養成講座を実施します。
- ・ふれあい運動会を実施し、ボランティア活動への参加の機会を提供し、ボランティアの交流を図ります。

事業名：【新規】らいふサポーター養成講座、ボランティア講座、ホームページの活用、
ボランティア情報紙の発行、エコキャップ運動、ふれあい運動会、
各種養成講座 等

③地域資源の確保・活動推進

- ・地区社会福祉協議会の運営支援、未設置地区への設立を行います。
- ・地区活動の支援として補助金を交付します。
- ・ふれあい・いきいきサロン事業の推進、支援を行います。
- ・市民の誰もが参加できる、多様なサロン事業の検討を行います。

事業名：地域予防事業、地域福祉活動補助金、協力員ステップアップ講座、
サロン事業の支援 等

3. 助け合い・支えあいの仕組みづくり

①市民参加型の小地域福祉活動の推進・支援

- ・生活支援コーディネーターを配置し、地域ニーズの調査や社会資源の開発等を、地域住民や行政などの関係機関と推進していきます。

- ・地区社会福祉協議会活動を支援し、未設置地区への設立を推進します。
- ・地区代表者連絡会を開催し、ネットワークづくりや情報交換等、地域活動の支援を行います。
- ・福祉施設交流会を継続、実施します。
- ・市内すべての住民がふれあえる、ふれあい広場の開催を継続していきます。

**事業名：【新規】多様な生活支援の情報共有等を行う協議体の設置及び開催、
福祉施設交流会、生活支援サービス事業、ふれあい広場 等**

②生活困窮世帯等への支援ネットワーク体制の強化

- ・生活困窮世帯等への相談を受け、家族や本人の状態や生活歴、親族、金銭などの状況を聞き取り、必要に応じて食料支援や貸付を検討します。
- ・状況に応じ、住宅、生活、医療、生業、修学、災害などの理由で自立するために必要な資金を低利息または無利息で貸付する生活福祉資金貸付事業、福祉資金貸付事業の相談を行います。
- ・判断能力が不十分な方々（主に金銭管理）に対して、自立した生活が送れるよう、日常生活自立支援事業、成年後見人制度の相談、支援を行います。

**事業名：【新規】家計相談事業、県生活福祉資金貸付事業、市福祉資金貸付事業、
日常生活自立支援事業、成年後見事業、生活困窮者自立相談支援 等**

③地域包括ケアシステムの推進と福祉の連携と協働の強化

- ・地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・住民組織と連携し、地域での見守り支援ネットワークを実施します。
- ・多問題ケースへの対応について関係機関と連携を図ります。

事業名：安否確認事業、給食サービス、地域ケア会議への参加 等

④社会福祉協議会への活動支援・組織強化

- ・事業内容について広報活動し、市民の参加、理解を呼びかけます。
- ・事務所間、職員間の情報共有に努め、組織の充実を図ります。
- ・人材の掘り起こし並びに人材の確保を行うとともに、新規スタッフに対して講習を実施し、スキルの向上に努めます。

事業名：【新規】経営組織のガバナンスの強化、ふくしだよりの発行、職員研修 等

4. 介護保険事業等の運営

- ①居宅介護支援事業
- ②介護予防支援事業
- ③訪問介護事業
- ④介護予防訪問介護事業
- ⑤通所介護事業
- ⑥介護予防通所介護事業
- ⑦低所得者に対する利用料の減免措置の実施
- ⑧介護サービス事業所連絡会への参加
- ⑨ケアマネ連絡会への参加
- ⑩主任ケアマネ連絡会への参加
- ⑪地域密着型サービスの実施

- ⑫民生委員児童委員との交流会
- ⑬薬局との交流会
- ⑭要介護認定調査の受託
- ⑮志太榛原地区社協事務研究会
- ⑯【新規】（仮称）デイサービスセンターうたり建設工事

5. 指定管理施設の管理

- ①デイサービスセンターうたり（平成26年度～平成28年度）
- ②相良いきいきセンター（平成26年度～平成30年度）

6. 施設の管理・運営

- ①相良デイサービスセンター（平成26年4月～）

7. 管理業務受託

- ①牧之原市相良総合センターいへら

月別事業計画書

月	実 施	内 容
周年または定期的事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎福祉総合相談事業（常設） ◎法律相談事業 ◎心配ごと相談事業 ◎生活困窮者相談窓口 ◎障がい者の生活相談 ◎福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業） ◎成年後見事業 ◎ふくしだより発行 ◎日常介護用具総合貸与事業 ◎ひとり暮らし高齢者給食サービス ◎生活福祉資金貸付事業 ◎福祉資金貸付事業 ◎各地区ふれあい・いきいきサロン事業 ◎ふれあい・いきいきサロン協力員講習会 ◎ふれあい・いきいきサロン協力員懇談会 ◎のびのび子育て井戸端会議 ◎福祉体験講座 ◎災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 ◎安否確認事業（見守り支援ネットワーク） ◎福祉車輛の貸与事業 ◎地区懇談会 	<p>【介護保険事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎居宅介護支援事業 ◎介護予防支援事業 ◎訪問介護事業 ◎介護予防訪問介護事業 ◎通所介護事業 ◎介護予防通所介護事業 ◎認知症対応型通所介護事業 ◎認知症対応型介護予防通所介護事業 <p>【障害福祉サービス事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・通所介護 <p>【受託事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者生きがい活動支援通所事業 ◎施設入浴サービス事業 ◎生活支援サービス事業 ◎移動支援事業 ◎機能訓練事業

	<ul style="list-style-type: none"> ◎介護者の集い ◎元気回復事業（日帰り旅行） ◎主任ケアマネ連絡会 ◎民生委員児童委員との交流会 ◎薬局との交流会 ◎介護相談（常設） ◎各小中高校福祉教育への協力 ◎地域予防事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域包括支援センター事業 ◎牧之原市相良総合センター管理業務 ◎生活支援センター事業 ◎生活支援サービス事業 ◎生活困窮者自立相談支援事業 ◎日常生活自立支援事業 ◎家計相談支援事業 	
4月	ふれあい・いきいきサロン代表者連絡会 通園費補助事業（平成27年度後期分）	5月	理事会・評議員会 会計監査（平成27年度分） 共同募金（平成27年度配分金）による福祉施設の整備 戦没者追悼式慰靈大祭 ラッキーパーティー ⁷ らいふサポート一養成講座開始
6月	福祉団体補助金交付 地区代表者連絡会 ふれあい食事会	7月	みんなの描く福祉作品コンクール 作品募集
8月	小学生福祉講座 小学生ボランティア講座 サマーショートボランティア	9月	防災訓練（1日） 福祉施設交流会 平日昼間の避難訓練
10月	理事会・評議員会 赤い羽根共同募金運動（10月～12月） 会計監査（平成28年度前期分） ふれあい広場 通園費補助事業（平成28年前期分）	11月	法人募金運動（赤い羽根共同募金） ふれあい食事会 高校生福祉講座 福祉教育学校連絡会
12月	歳末たすけあい募金運動 歳末慰問金の贈呈 ひとり暮らし高齢者へおせちセット配付 災害ボランティア図上訓練へ参加	1月	理事会・評議員会 リフレッシュ事業
2月	協力員ステップアップ講座	3月	理事会・評議員会
随时実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ●理事・評議員研修 ●職員研修会 ●各種打合会・検討会 		